

記録 第2回 災害時の要配慮者支援に関する DVD 視聴と意見交換会

この記録は、企画者に取りまとめました。確認が不十分な内容もありますが、ご容赦ください。写真掲載に関するご承諾はいただきました。

ご案内

「令和4年度東京都地域の底力発展事業助成」対象事業
災害時要配慮者に関する DVD 視聴会(含む意見交換)のご案内
令和4年8月
主催:南池袋二三四町会

DVD「災害時要配慮者の備えと避難行動(東映)」視聴会(意見交換を含む)を以下の要領で開催いたします。参加希望の方は、申込書の内容を〇月〇日までに、参加者のお名前と連絡先(メールと携帯番号)をご連絡ください。メールでの返信がありがたいです。電話でも受け付けさせていただきます。ご不明のことは、連絡先までお知らせください。

【日時】 9月 25日(日) 14:00~16:00(DVD視聴は30分)
持ち物: スリッパなど上履き(入口で履き替えます)、自分用の飲み物

【場所】 区民ひろば南池袋 多目的ホール2階(エレベータ、多目的トイレあり)

【目的】
・災害時要配慮者支援について、DVD 視聴を通じて、参加者が共通の認識を持つ。
・令和3年の制度改正に伴い課題になっている内容を紹介する(別途 ppt を準備します)。
・町会での災害時要配慮者支援に関する今後の展開を方向付けるために、参加者から意見を聞く。主として、以下の2点について。
① 全町民で自助と共助を進めることについて(助ける⇔助けられるではなく、一緒に助かる)
② 要配慮者の個別対策の検討について(誰かの責任でなく進める。個人的な事情は別の機会にうかがいます。)

【参加者】 30名程度を想定、COVID-19の流行状況による会場の規制に従います。
・町会地域内の人は、町会員が否かに関わらず、ご案内をさせていただきます。
応募が少なかった場合には、調査対象者のうち連絡が取りやすい方等にご案内さ

ご案内

せていただく予定です。

他に、以下の方にお声掛け予定です。

- ・南池袋二三四町会 役員(会長、総務部長、防犯部長、プリア担当部長)、地区委員(名簿登録者が参加する場合)
- ・名簿を持っている人:民生委員、豊島区社会福祉協議会
- ・地域支援者機関として:ふくろうの杜高齢者総合相談センター(条例改正後に、名簿の共有機関になる予定)
- ・目白警察署

※ すべての参加者には、名簿登録者の個人情報に関して口外しないことのご同意をお願いします。

※ COVID-19の流行状況によっては急な延期もあり得ます。その際は、判断ができれば、ご連絡させていただきます。

【連絡先】
南池袋二三四町会 防災部長
住所:
メール:info@fumiyochi.net
電話:

日時:2022.9.25 14:00-16:00

場所:区民ひろば南池袋

主催:南池袋二三四町会

防災講習会「令和4年度東京都地域の底力発展事業助成」対象事業
災害時の要配慮者避難避難に関する意見交換会
(DVD視聴を含む)

1. 挨拶(磯貝会長)
2. 令和3年の制度改正(5分)
3. DVD「要配慮者の備えと避難行動(東映)」視聴(30分)
4. DVDを見て(5分)/災害リスク・救援センター(15分)
5. 意見交換(最大55分:10分、35分、10分)
5. 閉会(小田会長、戸張会長、磯貝会長)(10分)

(資料) DVD視聴の振り返り 南池袋二三四町会
2022.9.25

本資料はご家族内での供覧は歓迎しますが、ネットでの転載はご遠慮ください。著作権の処理などが不十分なためです。後日、町会HPから、手帳を離して公開します。

1



1. 開会

司会:今日は、お忙しいところご参加いただき、ありがとうございます。司会をさせていただきます町会防災部長の北村弥生です。今日は、記録集を作成するために、写真、動画、音声の記録をさせていただきます。写

真や名前が NG の方は、いつでも結構ですので、お申し出ください。記録集は参加者、関係者に配布するほか、一部は、町会の HP でも公開予定です。草稿段階でお尋ねしますので、内容をご確認いただきたく願います。ご指摘にあわせて修正させていただきます。

今日は 2 時間の予定で休憩時間を設けませんので、トイレや水分補給は各自で自由に行ってください。

最初に、南池袋二三四町会の磯貝徹二会長からご挨拶させていただきます。二三四(ふみよ)というのは、二丁目、三丁目、四丁目の二、三、四です。よろしくお願いいたします。



会場様子(パーティションを各机に設置)



南池袋二三四町会会長

会長:磯貝でございます。よろしくお願いいたします。今日の勉強会は、対象者は違いますが、2 回目になりますが、大変難しい課題です。取り付きにくいテーマであるということが、だんだん分かってきました。最終的には、個人避難計画まで立てるということが、1つの目標なのですが、「5W1H」、昔懐かしい、「いつ」「どこ」「誰が」「何を」「どうする」、この 5 つがないと、計画書にならないのです。今回のテーマは、現時点では、不確定要素が強すぎる。まず、「いつ」というのは、災害が起こった場合です。これは、30 年以内に起こる確率が 70%と言われてはいますが、いつ起こるか分からないという。その次の「どこ」も、何時に起こるか分からないので、この対象のある方が、「どこ」にいらっしゃるかが、分からない。次に、「誰が」支援をするか。これは、我々、町会の人たちが熱心に、この支度をしたいという気持ちを持っているのですが。これは、要支援の方を支援すると、「誰が」「何を」…「どうする」です。これが、難しいのです。「いつ」起こるかも分からない。「どこ」起こるかも分からない。今日、ここにも用意してありますけれど、どういう用具を使って、どういう状況に合わせたらいいのか。それと、我々では、本当にできるものなのか、できないものなのか。そういうことを考えますと、「5W1H」のは、まだ、よく分からないということです。そういう流れで、今、議論されておりますので、ちょっと時間はかかりますが、町会で福祉的な課題も多くなっていますので、これから、どんどん進んでいくのではないかと、期待しております。

ところで、人数が多いと、なかなか議論が深まらないので今日は、少人数で、少し深く議論させていただくということを聞いています。「5W1H」の中で、かなり範囲が広がるのですが、忌憚のない意見を交換していきたいと感じております。よろしくお願いいたします。

2. 参加者紹介

グループ	所属	グループ	所属
A	南池袋二三四町会会長	B	災害時避難行動要支援者名簿登載者
A	同防犯・交通部長	B	同家族
A	同防災部長	B	同家族
A	災害時避難行動要支援者名簿登載者	B	災害時避難行動要支援者名簿登載者
A	同家族	B	同家族
		B	町会員(高層マンション居住者)
		B	町会 高層マンション担当部長
		B	豊島区民社会福祉協議会 CSW
	欠席者		
A	町会地区委員	B	町会員(高層マンション居住者 高齢)
A	隣接町会会長		

防災部長:今日は、要配慮者支援に関係する13名にお集まりいただきました。申し込み時は16名でしたが、お一人は体調不良、お二人は別の用事がはいつてしまった、ということでした。災害時避難行動要支援者名簿掲載者2名とご家族5名、町会役員、高齢者クラブの会長さん、グループワークでは豊島区民社会福祉協議会の職員さんに司会をお願いしています。

今回は、30名以上にお越しいただきましたが、欠点として、①3グループに分かれた時に、別のグループの声が邪魔して聞こえない、②1グループの人数が大きすぎて声が聞こえない、③1グループの人数が多すぎて一人当たりの話す時間が少ないということがありました。グループ数を増やすと、司会を増やす必要があったり、似た条件の名簿登載者が一緒に話せないという欠点があります。そこで、今日は、2グループで、前と後ろに分けたいと思っています。それから、今日は、特に日曜日がいいという方にお声掛けをしました。また、マンションにお住まいの方を中心にしています。日曜日だと、区役所の方たちにお越しいただけませんでした。今回は、区役所等から、10名近くお越しになったのですけれども、次の11月29日は、警察と包括支援センターにお越しいただくようお願いしています。

町会長からご挨拶

- ・磯貝徹二（町会長、防災副部長）
- ・今日の話のうち個人の名前・住所・所属名は、他では言わない
- ・報告書作成のために、録音・写真撮影します。公表前にご確認いただけますが、控えない場合は、遠慮なくお知らせください。



南池袋二三四町会のTwitter, FaceBook
info@fumiyochi.net

2022 © Yayoi Kitamura

3

スライドの3番目まで進みます。今、会長の挨拶が終わりまして、今日は、「災害時避難行動要支援者名簿」

に載っている方に3人に、お越しいただきました。個人の名前とか、住所とか、所属名は、ほかでは、あまりお話にならないでいただきたいと思います。ご家族の中では構わないのですが、何号室の何とかさんとかというのは、家族以外には、ちょっと控えていただきたいと思います。それから、録音と、写真撮影のことは、先ほど、お願いしたとおりです。

町会のTwitterとFacebookを作りましたので、QRコードを載せました。まだ、そんなに、たくさん配信していないのですが、折々、防災関係のことも、発信していこうと思っています。それから、町会のメールアドレスもできました。町会に、連絡したいときは、こちらをもお使いいただけます。

3. 目的と背景

今日の目的

- ・(最低限)災害時要配慮者支援について、DVD視聴を通じて、参加者が共通の認識を持つ。
- ・(背景)令和3年の制度改正(災害対策基本法)に伴い課題になっている内容(個別避難計画作成)を紹介する
- ・(町会での応用1)要配慮者だけでなく、全町民で自助と共助を進めるために、大規模地震の初動について基本事項を確認する(助ける⇔助けられるではなく、一緒に助かる)
- ・(町会での応用2)各自の準備状況と課題を共有し解決策について意見交換する(グループでの意見交換と交流の開始)

2022@Yayoi Kitamura 5

スライド5が、今日の目的の確認です。最低限、DVDを観ていただいて、災害時の要配慮者について、世の中の的に、こんなことが言われているという共通の認識を、まずもっていただきたい。ここは、前回と同じです。その後は変更しました。共通認識を持ったうえで、町会での応用として、どんなことができるかについて、一緒に話し合っていこうと思っています。

【これまでの経過】

災害時避難行動要支援者名簿登載者への調査

氏名	年齢	住所	要介護度または障害者手帳種別・等級	電話番号 メールアドレス	家族数
----	----	----	-------------------	-----------------	-----

①第一回名簿配布(H29):区役所から町会長・防災部長に提供(H27年ごろの情報)
65名(物故者、施設入所者含、地域共有に同意者のみ:障害者手帳1, 2級、要介護度3以上)

名簿に電話番号、家族数、転出者についての情報がなかった
 平成30年に名簿登載者にアンケート調査:61名
 ⇒ 9名:物故、施設入所; 31名59.6%から回答
南池袋小まで移動不可2名、介助があれば移動できる11名(正しい?)
 ⇒ **地区委員に地区内の名簿登載者と面識があることを確認(マンション以外)**
 ⇒ **どこまで、町内会で対応できるかの検討には至らなかった**
 (例)行事参加に同行、防災訓練時に備蓄サンプルの提供

2022@Yayoi Kitamura 6

これまでの状況を、6番目のスライドに書きました。災害時避難行動要支援者名簿というのが、区役所から町会に渡されています。町会だけじゃなくて、民生委員、社会福祉協議会、消防、警察に渡っているそうです。そこに掲載されている人に対して、「災害の時に、気にかけてね」ということです。この名簿は、最初は、水害対策で作りました。予報があって、逃げるべき人に声をかけるための名簿です。この近隣は、水害の危険はほぼないので、大地震用に、名簿をどう使うかというのは、はっきりしていません。大地震の時の被害は、地理的条件だけで判断できないので、「浸水リスクのある人は避難してください」ということを言えない状況ですから、どう使っていかが困ります。建物の強度、家具固定をしているか、動けるかといった要因が被害に

関係するからです。

それから、名簿の中に、電話番号と家族数はないという課題がありました。行かないと様子が分からないのも困るということで、町会で調査をしました。

平成 29 年には、名簿登載者で避難所の南池袋小まで行けるかどうか調査したら、そんなにたくさんいませんでした。ところが、私が、個人的に知っていて、高層マンションに住んでいる片麻痺で階段を降りられない人が、「支援はいらない」と答えていらっやいました。人によって、「困り感」と「災害の想定」が違うので、もうちょっと細かく名簿登載者の状況を知らなきゃいけないと思っているうちに時間がたって、2 回目の名簿が、令和 3 年 7 月に届きました。

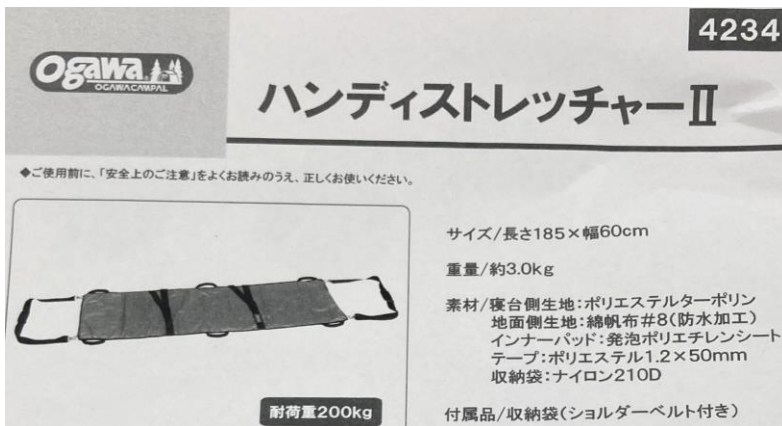
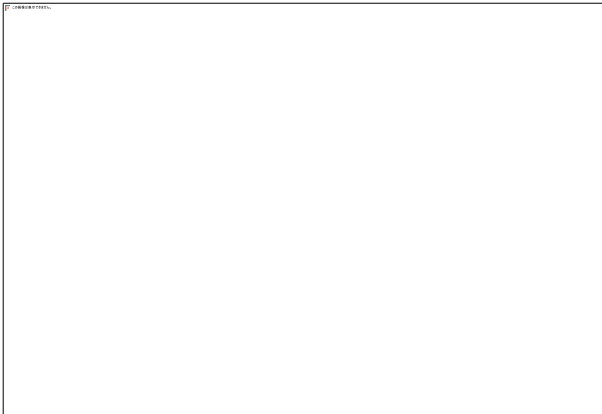
②第二回配布(2021.7):区役所から町会長・防災部長に提供(2年前ごろの情報)
70名(物故者と施設入所者含、地域共有に同意者のみ)
前回同様、名簿に電話番号、家族数、転出者についての情報がなかった
→ 次回、以降は、区で確認するらしい
2021.10~11に名簿登載者にアンケート調査:70名(8割入替)→62名(宛先不明8名)
⇒ 40名64.5%から回答(要支援16名、支援不要11名、物故・施設入所13名)
南池袋小まで移動不可4名、独居4名(全員マンション)、知的障害2名
返信無22名 → 心にかけてながら、案内などを送付していく予定
⇒ 多様な課題を確認
— コロナワクチン未接種(独居者)→ 社協の支援を知らせた
— 避難所が南池袋小であることを、このアンケートで知った人(廃校の地区)
— 老朽化した家の安全性が心配 → 耐震性基準の変更年(1981年)を知らせた
◎ エレベータが停止すると車いすで避難できない → 階段プロジェクト
→ マンションで協議?
◎ エレベータの閉じ込めが心配 → マンション管理組合へ報告書送付
◎ 災害時に家族がいない場合が心配 → 地域支援者または移動先を調整?
・「支援必要」と回答した者のほとんどが、説明会への参加、情報の地区委員・民生委員との共有に同意

7 ページ目のスライドにいただだけますか。あとで申し上げますけれども、国が災害対策基本法を変えて、この名簿に載っている人の中で、優先度の高い人に対して個別避難計画を作るのを、自治体の努力義務にしました。全部は大変だからです。今、区役所が、その対策チームを、部として、保健何とか部で考えているところです。

国からは、5年以内に作りましようと言われているので、多分、最後の年ぐらいに、バタバタバタと作られるのかなと思います。私が仕事で、障害者の災害準備というテーマの研究をしていたこともあって、町会では、先行して調査をさせていただいて、考えてみようという試行を始めたところです。去年の名簿に 70 人載っていました。平成 29 年の名簿と比べると、8 割が入れ替わっていました。高齢の方は、ほとんど入れ替わる。障害と言われる若い人は残るけれども、高齢の方は入所されたりとか、それから移転されたりとかで、すごく変わります。ですから、誰が誰を見に行くか、というマッチングをしても、高齢者では、ちょっと無駄かなと思いました。高齢の方には、1 対 1 じゃなくて、面で考えるほうがいいのかないかなというふうに思っています。障害のある方に関しては、1 対 1 に考えて無駄ではない。あと、独居の方とか、知的障害の方とかもいらっやいます。

その中で、赤く書いたところですけども、多くの方が書いていらしたのが、「エレベータが停止したら、車いすで避難できない」という課題が出てきました。車いすでなくても、私でも、最近、膝が痛くて、階段を一段ずつおりていますので、ちょっと嫌だなという感じはします。これは、全体として考えてもいいことかなと思いました。そこで、どう避難するかというのを、簡単に入手できる器材を使って、どうできるかというのを、考え始めました。

高層マンションの 11 階に備蓄倉庫がありますが、そこに、布担架とおんぶ隊という評判のよいおんぶ紐が 5 個くらいずつありますので、借りてきました。ぜひ、ご覧ください。



他に、「災害時に、一人だと心配」という回答もありました。「たまたま、家族が外出している時とか、旅行中とかに災害に遭うと、家族も帰ってこれないし、大変」というところで、地域の誰に、そういう時には頼もうかというのを、相談できたらいいなというふうに思っているところです。そういうのが、今、問題意識としてもっているところです。

4. DVD 視聴

そこで、災害時要配慮者に関する自助と共助についての DVD を、令和 3 年に、東映さんと一緒に作らせていただいたので、まず、視聴していただき、テーマを確認してみたいと思います。公助というのは、この DVD では入っていません。作る時に、東映さんに聞いたら、「一民間会社が、公助について申し上げるなんて、恐れ多くてできない」ということでした。公助の役割分担として、この DVD を買っていただいて観る機会を作っていただくことがあるだろう、ということで、公助については DVD では扱っていません。公助も、名簿を作ったり、配布したり、かなり、頑張っています。では、DVD の投影を、ご準備いただけますでしょうか。30 分のビデオです。

災害から一人の心も取り残さないために
要配慮者の備えと避難行動

東映株式会社 教育映像部

2. DVD視聴

- ・自助: 当事者・家族(水害、地震)
- ・共助: 自主防災会=町会、民生委員
- 専門職者: ケアマネ、相談支援専門員
- 高齢者総合相談センター、福祉事業所職員、教員
- ・公助: 名簿作成、配布、地域支援者の保険料負担、専門職者への研修実施

地域の関係者を集める機会設定の導入
(例) DVD視聴と意見交換会開催
DVD視聴と個別避難計画作成会議

(株)東映 72,600円 教育機関価格 半額
https://www.toei.co.jp/edu/lineup/prevention/1227067_2441.html
から解説書ダウンロード可(概要と個別避難計画作成会議の持ち方)

8

おひとり、ここで、ご退席の人がいますので、一言、お願いできますでしょうか？ 高齢者クラブの和楽会の会長で、南池袋小学校の並びのUビルのオーナーのTさんです。

DVDをご覧になってご意見ありますか？

- ・DVDの復習はスライド33～38につけました。今日は時間がないので、必要な時の参照にとどめます。ご自宅で、読んでいただければ幸いです。
- ・大規模地震発生時の初動
- ・グループでの意見交換 に進みます。

9

DVD をご覧になって、ご質問とかご意見ありますか？なければ、この近辺での大地震発生時の初動について、情報提供をさせていただいてから、グループの意見交換に進みたいと思います。

5. 大規模地震後の初動について

司会: 前回、DVD を見た後、グループに分かれて、「災害時避難行動要支援者名簿登載者に地域で何ができるか」について意見交換をしていただこうと思いましたが、名簿登載の有無にかかわらず、「大規模災害発生後にどうしたらいいかわからない」というご意見で、予定の課題が、あまり進みませんでした。そこで、今日は、「大規模災害発生後にどうしたらいいか」について、豊島区の状況を、まず、ご紹介したいと思います。

1. 南池袋二三四町会が注目する災害リスク

- ・大地震(首都直下型地震)
⇒ 火事・停電・断水・エレベータ停止・建物倒壊
(自助、共助) → ビデオ: 自助
- ・平時の火事(一戸建ての火災報知機設置と交換)
自衛消防活動
- ・水害リスクは低い

10

首都直下地震の被害想定 - 区で何が起きるか？

東京湾北部地震(M7.3) 冬の夕方18時 風速8m/秒 豊島区人口約30万人

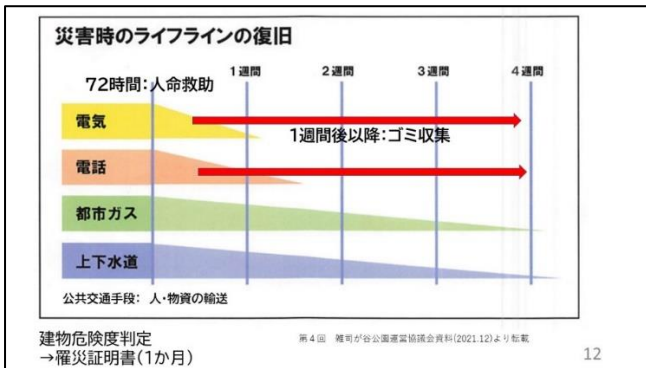
<p>震度</p> <p>ほぼ全域が 震度6強</p>	<p>人的被害</p> <p>死者 121人 (48人) 負傷者 2,778人 (重症者279人)</p>	<p>ライフラインの被害予測</p> <p>電気(停電率) 10.0% 通信(不通率) 2.4% ガス(供給停止率) 88.0% 上水道(断水率) 23.9% 下水道(管被害率) 24.7%</p>
<p>物的被害</p> <p>建物全壊 1,672棟 ゆれ 1,355棟 地震火災 8件</p>	<p>避難者</p> <p>避難者数 52,485人 避難所 34,115人 (65%) 避難所以外 18,370人 (35%) (避難中等)</p>	<p>液化化 3棟</p>

①建物被害の4割は火災焼失と予想(8件) → 自衛初期消火

②避難所に収容しきれない → 在宅避難

11

まず、この周辺は水害のリスクは低いので、災害リスクは大規模地震や平時の火事になります。右のスライドに、首都直下型地震の被害想定を示しました。これは、豊島区地域防災計画に書いてあって、ネットでダウンロードできる公開された資料です。是非、原文も見たいと思います。これによると、近隣の大都市みな同様に、建物被害の4割は火災が原因。出火件数は8件です。火を出さない、初期消火をするが大事ということです。全壊や焼失で、家に住めなくなる人は人口の1割。そのうちの65%しか避難所には収容数がありません。停電、断水、家具が倒れたくらいでは、避難所にはいかないで在宅避難することになります。また、個別に避難する場所を見つける必要があります。



ライフラインの復旧は、幅はありますが、元に戻るには1か月かかるといった方が多いと言われています。

詳しい想定が、令和4年5月に東京都から出ました。次のような図が7つありますので、資料の最後につけましたから読んでください。ネットで検索すると拡大して読めます。ネットが使えない人は、知り合いに頼みましょう。何が起るかは、相当、詳しく知らされているので、各自でできることを準備してください。

【2022.5.25: 直下地震等による東京の被害想定】

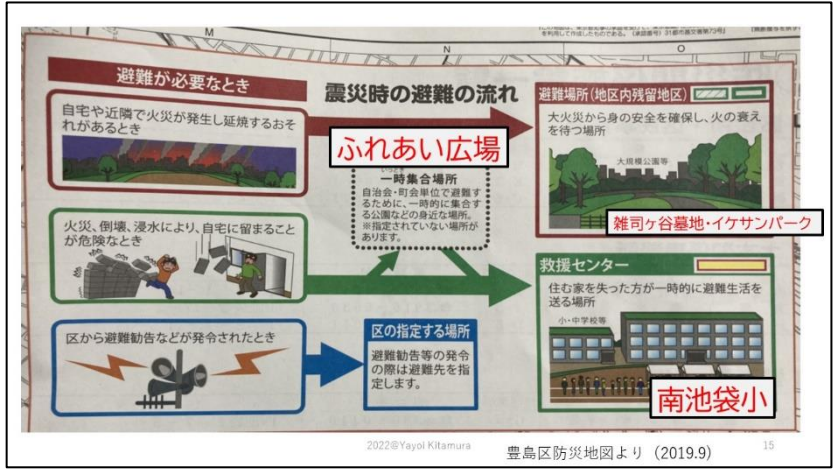
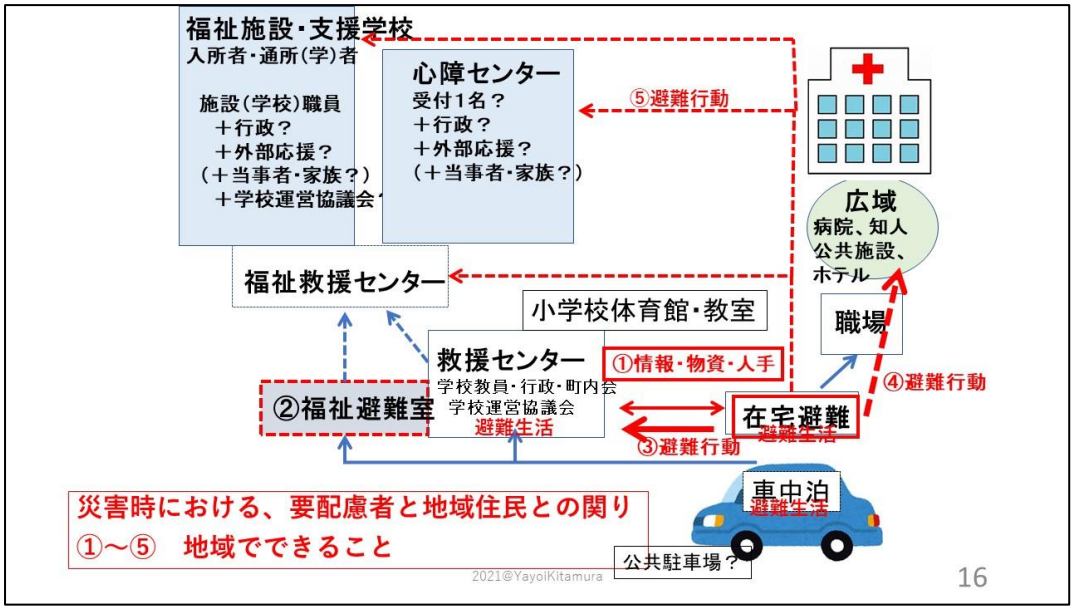
・ネット検索できる人に印刷してもらおう

被災者を取りまく様相	電力	上水道	下水道	ガス	通信	鉄道	道路
<ul style="list-style-type: none"> ▼被災後当面の間は、ライフライン寸断等、被災生活に大きな支障 ▼濃密化地域では、住宅の傾斜など、継続的な居住や日常生活が困難化 ▼長期間に亘って固定されていない本構等が転倒し、家具、ピアノ、コピー機等が大きく移動し、人に衝突 ▼本や食器、窓ガラス等が飛散し、ストーブ等の火気器具が転倒 ▼停電で住宅のエレベーターが停止 ▼ライフライン停止等により、空調やトイレ等が利用できない状態が継続 ▼品切れにより飲料水等生活必需品の確保が困難化 ▼ライフラインの状況により空調やトイレ等の一部が利用できない状態が継続 ▼電力が復旧しても、保守業者による点検が終了するまでは、エレベーターが使用できないため、復旧が長期化する可能性 ▼避難所確保や買占めにより生活必需品の確保状態が継続 ▼自宅の再建や修繕を望んでも、業者や職人等の確保が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ▼広範囲で停電が発生 ▼広い地域で計画停電が実施される可能性 ▼徐々に停電が減少 ▼売電所の停止など、電力供給量が不足し、電力需要が抑制される場合などは、計画停電が継続する可能性 ▼建物倒壊や焼失など、損傷工事を除き、安全点検の終了や管線の復旧により、多くの地域で供給が再開 	<ul style="list-style-type: none"> ▼断水が発生 ▼断水の復旧は限定的 ▼断水・漏水は継続的に発生する ▼断水は概ね解消するが、浄水処理等が復旧に遅れ、断水が長期化する可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ▼下水利用が制限 ▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可 ▼一部の地域で下水利用が困難な状況が継続 ▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可 ▼多くの地域で利用制限解除 ▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可 	<ul style="list-style-type: none"> ▼一般家庭で使用される低圧ガスは、安全装置が作動し、広範囲に供給が停止 ▼各家庭でも、震度5弱程度以上で自動遮断 ▼低圧ガス管の安全点検や復旧作業が終了せず、一部の利用者への供給停止が継続 ▼安全点検の終了や管線の復旧により、建物倒壊や焼失が原因で発生した場合は、復旧が1か月以上の期間が必要となる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ▼音声通信やパケット通信の利用に支障 ▼橋脚により音声通信はつながりにくくなる ▼メール、SNS等の大規模な遅延等が発生 ▼携帯電話の電波の枯渇により不通エリア拡大の可能性 ▼音声通信やパケット通信の利用困難が継続 ▼圏外、通信が困難 ▼通信設備の被害状況により、電線やインターネット等通信が復旧に遅れ、不通となる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ▼駅舎や駅構内で、駅内2R在来線、私鉄、地下鉄が運行停止 ▼新幹線も運行停止し、都外からの乗客の多くが帰宅困難 ▼道路の枯渇や、交通規制、渋滞等により、バス等の代替交通による移動も困難 ▼復旧完了区間から臨時運行が再開するが多くの区間で運行停止が継続 ▼橋脚などの大規模被害や線路陥没、車両脱線等が発生した場合、復旧が1か月以上の期間が必要となる可能性 ▼志田空襲壕は、線々に一般利用者の輸送を再開 	<ul style="list-style-type: none"> ▼高速道路及び主要一般道において、交通規制が実施され、一般車両の運行が規制 ▼環状7号線の内側方向への流入禁止等の交通規制が実施 ▼ガソリンスタンドは当面給油不能が長期の列 ▼高速道路や主要道路で交通規制が継続 ▼通行可能な道路において、鉄道等の混雑が続いて車両利用が控え、慢性的な渋滞が継続 ▼高速道路や直轄国道等の主要道路は、段階的に交通規制解除 ▼その他道路では段階的に閉鎖や交通規制が継続する可能性 ▼土砂災害等による道路が寸断され、復旧には数か月以上を要する可能性 ▼志田空襲壕は、線々に一般利用者の輸送を再開

◆ 被災後当面の間は、ライフラインや公共交通機関など、身の回りの生活環境に大きな支障が生じるとともに、被害が甚大な場合は、その復旧が長期化するおそれ

自宅が全壊や焼失した場合に、一次的に避難するのは、雑司ヶ谷墓地またはイケサンパークです。宿泊するのは、南池袋小学校になります。ふれあい広場は、とても狭いので、情報収集に掲示板を見に行く程度だと

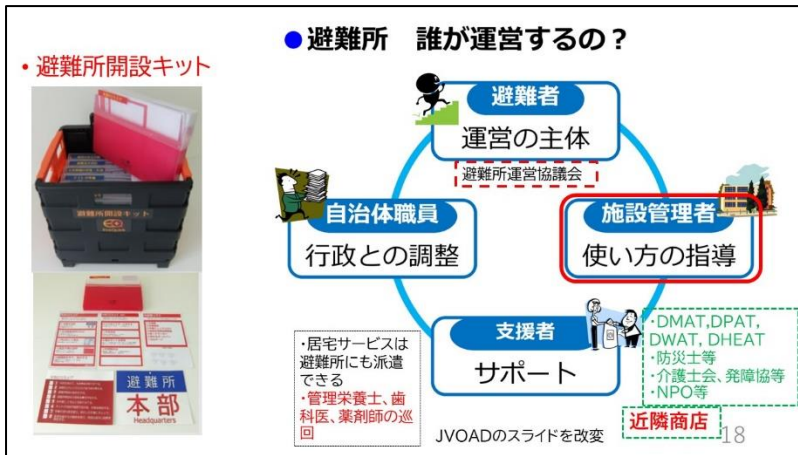
思います。



スライド16には、災害時に過ごす場所を示しました。在宅避難が基本ですが、余震で家が全壊する危険があれば、車中泊、知り合いの家や職場、避難所のほかに、交通手段が戻れば広域避難といって、被災していない土地に移動することもお勧めします。電気・水道が確保されていない状態で1か月過ごす健康被害が予想されるからです。



避難所を、豊島区では、救援センターとよびます。避難する以外にも、物資と情報を中継するという意味です。最寄りの救援センターは南池袋小学校です。補助救援センターに、区民ひろば南池袋、東京音楽大学が名前を挙げていますが、準備は進んでいないようです。



救援センターの運営は避難者が行うため、準備をしておかないと混乱が生じます。豊島区は救援センター開設キットを令和4年10月に地域の町会に紹介したので、その活用が期待されます。

豊島区での災害情報の入手

(豊島区防災地図 裏面より)

- ・ 防災行政無線 0120-021131
- ・ 豊島区ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/index.html>
- ・ 豊島区安全安心メール(登録者に随時防災情報などを配信)
<https://service.sugumail.com/toshima/>
- ・ ツイッター https://mobile.teitter.com/city_toshima
- ・ 豊島区LINE
- ・ 救援センターの混雑状況確認アプリ vacan.com
- ・ AEDマップ <https://www.cty.toshima.lg.jp/bosai/kaji/index.html>
- ・ 災害伝言ダイヤル 171 (家族で使う番号を決めておく、暗証番号も設定可能)

※ 救援センター、補助救援センター、福祉救援センターのリストは「豊島区地域防災計画 資料(震災対策編)」に記載されている。HPから参照可能。

※ 町会が、通常は区政連絡会から得る情報はいつ来るか不明、救援センターから誰がどう中継するか？

2022@Yayoi Kitamura 19

災害時の情報入手が心配という声は、よく聞かれるので、後ほど、ご確認ください。豊島区安全安心メールには、是非、ご登録ください。

6. 要配慮者に関する制度改正

令和3年の制度改正(福祉防災元年という人もいる)

①(名簿登載者のうち)優先度が高い事例の個別避難計画作成は自治体の努力義務。5年を目途にケアマネジャー、相談支援専門員が主体に作成する(1件7千円:地方交付税)。34自治体でモデル事業実施(令和4年度は24自治体でモデル事業実施中)。

→ 町会で何ができるか？(専門知を生かした先行的な試行)

→ 名簿に載る前の中高年、その他の個別避難計画(準備)の充実(和楽会)

→ 町会内外とのネットワークの構築(アンケート結果 3/16, 6/26)

→ 町会は、ケアマネジャーや相談支援専門員から相談されたときに応じればいいのかもわからない。

→ 通所サービス利用者の個別避難計画を事業所と利用者・家族共同で、近隣の協力を得て作成したら？
(通所事業所に避難するのもよいと思う)

21

令和3年に災害対策基本法の改正がありました。そこで、災害時避難行動要支援者のうち優先度が高い人

に対して、自治体が個別避難計画を作成する努力義務があるとされました。5年を目標と言われているので、今、全国の自治体が検討し始めています。

介護保険サービスで支援計画を作っているケアマネジャーや、障害福祉サービスで支援計画を作っている相談支援専門員が個別支援計画をつくる際に知っている情報を基にして、個別避難計画も作ったらいいんじゃないか、という例を大分県の別府市が示して、推奨されました。介護保険の計画は1件作成すると事業所に約13000円が支払われるので、個別避難計画を作ったら7000円が支払われるようになるだろう、ということです。地方交付税が使われる予定で、作ってもらう人に費用負担はないはずで。

今、自治体は、優先度をどう決めるかの検討や、ケアマネジャーたちを対象とした個別避難計画作成のための研修の準備をしたりしています。私は、たまたま、仕事で、この分野の研究をしていたので、「先行的な試行として、都市部の町会で何ができるかをすすめてみたい」と提案させていただきました。

あと5年したら、ケアマネさんや相談支援専門員さんが町会に相談に来た時に応じればよいとなるかもしれませんが。ただ、多くの方は、優先度が高いとは自治体に判断されないけれど、災害時を想定した準備はした方がいいので、できることをしてみたいと思っています。また、私が、ちょうど、令和3年3月に定年退職して、時間ができたこともあります。

通所事業所、例えば、デイサービス事業所や作業所は災害時事業継続計画の作成が義務付けられました。そこで、通所サービスを使っている人は、事業所を避難場所の候補に入れられるか聞いてみるといいと思います。ただ、まだ、各事業所ともに、そこまで考えていないと思いますので、数年後に回答が得られるかもしれません。

7. グループでの意見交換

4. 意見交換：前提1

① 町会としては、名簿登載者をきっかけとして、地区全員の災害準備の底上げのための活動を検討したい。まだ、定型活動として何をするかは未定。

例えば、災害発生時の安否確認は班単位で行う。会員かどうかは問わない。名簿登載者だけ安否確認するのは不公平感があり、広まらない気がする。ただし、それぞれに応じた方法は個別に相談する。→班がないマンションは階ごと、あるいは有志グループでの安否確認。管理組合に防災チームを要請するか？

・町会から資金提供の用意あり(年間10万円程度は)

・「助ける⇔助けられるではなく、一緒に助かる」

・災害時要配慮者には、高齢者・障害者の他に、乳幼児・妊産婦・外国人・傷病者も含まれる。登録者の配偶者も高齢。

2022@Yayoi Kitamura

23

グループでの意見交換に入る前に、アンケート結果を見ながら、令和3年12月から町会内で議論してきたことを、お伝えしたいと思います。皆さんからのご意見を伺えれば幸いです。

まず、最初に、名簿登載者個々の対応もするけれど、全体の底上げが町会としては基本だという方向性を考えています。ほかの言葉でいうと、以下のようになります。

- ・助ける、助けられるでなく、一緒に助かることを考えたい。
- ・災害対応に関しては、町会員以外の地域住民も一緒に考えたい。
- ・要配慮者の中には、子供や妊産婦、外国人、怪我をした人も含めて考えたい。

・逆に、名簿として要支援の状態を地域に共有をしたくない該当者もいることも想定する。実際、区役所が作った名簿登載者の 2 割は、町会への提供を承諾しませんでした。もしかしたら、町会がいただいた名簿にない人について、災害が起こってから、区役所から、「この人、大丈夫か知っている？」と、聞かれるかもしれません。

4. 意見交換:前提2

② 個別の課題への対応は、町会としては、試験的に行おうと考えています。

- ・誰が責任を持つというのではなく(顔の見える)共同作業としたい
- ・支援者も自分と家族の安全確保が最優先
- ・災害時に必ず何かできると約束できるわけではない
- ・支援時の双方の傷害の責任を誰かがとれるわけではない

ただし、避難や避難生活を支援することになった地域住民(地域支援者)は、区の負担で災害時の活動に関する傷害保険に加入できます。町会が仲介し、平時に、豊島区危機管理課に登録します(氏名、住所、携帯電話、メール)→希望者はお申し出ください。町会役員は町会活動に関するボランティア保険に区の負担で契約(令和4年)。

・類似の課題を持つ人、地区内の人で共同して検討する課題もあると思います

(例)エレベータが止まった時にどう降りるか?(6/26防災訓練→各自の訓練に町会は機材の貸し出し等)、
家族不在時の避難判断→安否確認訓練でイメージを作る

・個別の詳細は、別に相談する機会を検討する必要があるだろう。

2022©Yayoi Kitamura

24

それから、まだ、試験的な段階であることも確認させてください。

グループでの意見交換

(区役所、消防署、警察署はオブザーバー的参加)

- ・中層マンショングループ(5名)
会長、防犯・交通部長、防災部長
名簿登載者(車いす利用)、名簿登載者の家族
- ・高層マンショングループ(5名):
豊島区民社会福祉協議会 Community Social Worker
高層マンション担当部長、会計部長(名簿登載者の家族)
名簿登載者の家族、マンション居住者

2022©Yayoi Kitamura

1

グループでの意見交換 進行案

- ① 最初に、一同、一瞬、マスクを外して顔見せして写真撮影を、お願いします。町会役員が撮影させていただきます。
- ② 自己紹介(司会者から、左回りに)
氏名、住まいの場所(部屋番号)、所属等、好きな食べ物
- ③
(高層マンション)5つの議案についての意見交換
(中層マンション)準備状況と心配、対策など自由意見交換

2022©Yayoi Kitamura

2

今日は、中層マンションと高層マンションの 2 グループに分かれて意見交換を行います。司会は、中層マンションチームは防災部長が行い、高層マンションチームは社協職員さんをお願いしております。ざっと、進行手順とグループごとの意見交換の素材をスライドにしてありますので、参考にさせていただければ幸いです。では、まず、自己紹介と意見交換をあわせて 45 分でお願いします。その後、各グループの結果を全員で共有します。

8. グループでの意見交換の発表

【中層マンションチーム】

防災部長:中層マンションチームの報告から、させていただきます。5 人で話をしました。用意していた話題を振らなくても、自然に会話が弾みました。小学校の前にある 20 階建てのマンションに F さんがお住まいで。しばらく前までは、歩いていらしたそうなのですが、1 年ぐらい前から電動車いすを自分で操作して、品川区まで通勤をしていらっしゃるそうです。土日以外は、働いていらして、朝早く、6 時 40 分に家を出て、混雑を避けて、6 時 20 分に帰ってくるという生活をしていらっしゃる。一番心配なのが、通勤中

の大地震ということでした。これは、降ろされた駅から最寄りの避難所に行くことになると思います。家の中では、備蓄を2週間分はしてくださっているというので、マンションの中で、ちょっと見守りに来てくれる人をどう探すかが課題です。

元々は、四国にお住まいだったのが、25年前に、こちらに引っ越してこられて、あまりお知り合いがない。これは、マンションに住んでいる人に共通の課題だと思います。お母様は、すでに体育館とか公民の体操クラブとかに、参加していらっしゃるそうです。お母様に、まずは高齢者クラブに入っていて、高齢者クラブのネットワークを活用しようと、お誘いしたのですけれど、今、首を傾げていらっしゃいます。

ご本人は美術館巡りが趣味だということなので、描くのは苦手かもしれないけれども、町会のホームページで、写真とか絵を選ぶのとかをやっていたくのも、いいかなというような話も出ました。あと、追加することはありませんか。近所付き合いが、なかなか難しいところですね、という印象でした。

会長:それが、一番だね。

防災部長:だけれども、会長も、都電で会ったことがあるということなので、意外と顔は見ているものなのね、という話も出ました。

会長:歩きにくそうにしているので、声を掛けると邪魔になりそうな雰囲気があったから、今日、初めてお話をさせてもらいました。

防災部長:町会のイベントも、参加する方法を一緒に考えさせていただいて、個別に、ご紹介したいと思います。それから、新しく舗装された歩道がお寺の入口では幅いっぱい傾斜していて、車いすで危険というご指摘がありました。「これについては、町会から区役所に要望を言えますよ」というご提案を交通部長からいただきました。

会長:町会活動が、まだ、ほとんど伝わっていないということでしたね。

防災部長:高層マンションは全世帯が会員なので、全戸に案内をポストインもしているのですけれども、他のマンションって、そこまでしていないんですよ、きっと。掲示板に掲示はしてあるところもありますよね。

会長:そうだね。

F母:そんな感じです。

防災部長:高層マンションでは、ポストインするのに、30分ぐらいかかって、担当部長さんがすごく大変ではあります。ちょっと大きめの他のマンションで、回覧板が回らなかったり、班長さんがいないところに、どんなふうにも町会からのお知らせを伝達していくかというのも、町会としても課題かもしれません。

会長:ちょっと考えないかんね。

議論想定:中層マンショングループ(20階建)

【エレベータ停止に関して】

- 大地震後、エレベータは自動停止(これまでの地震で停止した際、復旧に何時間?)
→ 今後は、地震後のエレベータ稼働を調べる。復旧時期は管理人に聞く。
- 余震があるので、復旧しても、エレベータをあまり使いたくない
- 在宅避難が基本(2週間は備蓄)
- エレベータが再開したときに、必要であれば、脱出する または 非常階段で脱出もあり
- マンション内の火事の場合に避難(通常は建物の外だが、大地震後は悩ましい)

【平時から近隣の階で顔が見える関係を作る(連絡先の交換)】

- 安否確認訓練用グループラインの作成
- 要支援についての情報を、誰と何を共有したらいいか?
- 今日の参加者以外に、どう、伝えていくか。報告書を個人で配布する? 町会から配布する?

7

【高層マンションチーム】

防災部長：高層マンションチームの意見交換の概要の発表をお願いします。

C：はい。高層マンションのほうから、発表させていただきます。最初に、ビデオ、DVD 観ての感想ということで、やっぱり、避難について、ちょっと固定観念がとか、思い込みがありましたねという感想が出ました。どこかに避難所に行くだけが避難というふうに思っていた人もましたし、在宅避難しかないというふうに、東日本大震災のときの経験から、そんなふうにいる方もいました。そういう意味では、いろいろ柔軟に考えるきっかけになりました、そこが良かったというお話でした。

議論想定1：高層マンショングループ(50階建)

【構想マンションとしての検討課題案】

- ① 平時から近隣の階、あるいは有志から、顔が見える関係を作るために3回のDVD視聴会に参加した構想マンション居住者の防災ライングループを作ったらどうか？
 - すでにある2名の個人ライングループに追加していくか？
 - 安否確認訓練用のライングループとして活用していいか？
- ② エレベータの閉じ込め対策に、エレベータ内の備蓄箱を希望するか？
 - ・町会費からの執行も可能ではないか？
 - ・ブリア管理組合理事会に有志から提案するのはどうか？
 - ・同理事会に防災チーム(仮称)を提案するのはどうか？

3



次に、大規模災害が起きたときに、お互い、連絡が取れなくなることが不安というお話がありました。最終的に、今日、参加した5人で、LINE グループを作って、お互い連絡できるように、試してやってみましょうというふうになりました。

3つ目の話題は、「エレベータの閉じ込め対策として備蓄箱を入れますか？」という提案でした。参加したメンバーは、皆さん、賛成ということだったのですけれど。狭くなるという反対意見もあるんじゃないかという話も出ました。車いすの方とか、ペットで大きなキャリーを使っている方とかは、狭くなっちゃうんじゃないかという。そこで、理事会に検討をしてもらったかどうかという話になりました。

議論想定2:高層マンショングループ(50階建)

【高層マンションとしての検討課題案】

③各階の備蓄倉庫の鍵を階ごとに管理するのはどうか？

- ・今は、携帯トイレと水若干が入っている
- ・11階に複数あるハンディストレッチャー(担架)3, 救助工具セット5, おんぶ隊プラス10を5階毎または10階毎に分散配備してはどうか？
- ・どこかの階をモデルケースとして鍵購入と備蓄分散の計画を立て、管理組合理事会に計画を提案してみようと考えている。

④今日の参加者以外に、どう、伝えていくか。

報告書概要を知らせたい人はいるか？(自分で渡すか？町会から配布するか？)⁴

そのあと、最初の話と、ちょっと繋がってくるのですけれど、どのぐらい備蓄をしているのかということをお話しました。やっている人、やっていない人、いろいろでしたけれども、さっきのDVDにあったような2週間まで用意をしているという人は、いませんでした。マンションの場合、備蓄の場所が限られることもあるので、避難所に、必要な物資を取りに行くというの、きっとあるでしょうと。あと、避難所に行く場合に良いこととして、正確な情報が入ることだと思うのですけれど、その際には、それぞれの家ごとで行くと、非常に大変なので、協力できるようなグループがあると良いですねという、お話がありました。

一方で、なかなか、マンション内の人の繋がりというのは、私もそうなのですが、あんまりないというのが現状です。そこで、階にこだわり過ぎずに、違う階でも、お互い、気の合う人なり、波長の合う人なりの中で、協力し合えるような関係ができると、良いのではないかとということになって。最初に、ちょっとお話したようなLINEを、とりあえず始めてみましょうかということになったところです。以上です。

議論想定3:高層マンショングループ(50階建)

【高層マンションとしての検討課題案】

⑤災害時のトイレ使用とゴミ処理の望ましい方法について情報を周知してほしいか？

⑥階段昇降機を管理組合が購入することを希望するか？

5

防災部長:ありがとうございます。この後の安否確認訓練にも、ぜひ、そのLINEを使わせていただきたいと思います。エレベータの備蓄箱は、ある程度、物の選定をして提案していただくと、ありがたいのですけれど。皆さん、お忙しいでしょうか。薄型のとか、椅子型のとか、いろいろあるので、少し提案まで、できたらありがたいかなと思いました。

あと、お互いに、何か聞きたいこととか、ありますか。せっかくなので、私も、皆さん、ほとんど初めてなのですが、Cさんは、金融関係にお勤めですね。

C:そうですね。

防災部長:金融関係から、災害に関して、伝えたい情報とかありませんか。

C:けっこう、知っている人、いると思うのですけれど。通帳とか、カードとかを持っていない方でも、大体、政府とか、日銀のほうから、一定額は引き出しができるように、みたいなことを銀行は言われます。引き出し

手段がないという人は、窓口に行って相談していただければ、基本的には親切に対応するように、政府から命令をされているので、対応すると思います。

定期的に、日本銀行の方が、検査というか、チェックに来るのですけれど、大体、そのチェックの重要項目の1つに、災害時の対応を金融機関が備えているのかというのが入っています。一般の企業なんかと比べると、安否確認の仕組みとか、災害したときに、仕事がちゃんとできるのかどうかみたいなことも含めて、準備はさせられているというのは、あると思います。

防災部長:勤務時間中に、災害が起こると、まず帰れないわけですか。

C:そこは、いろいろだと思います。東日本のときなんかは、「あまり無理に帰らないように」と言われました。ちゃんと泊まる、私、本店だったので、泊まる施設はあるので、「無理に帰ると大変だから」と言われましたし。建物が耐震構造になっているのかもチェックされています。

防災部長:ありがとうございます。今日、Aさんは、初めて来てくださって、何か、みんなに言っておきたいこととか。これ心配で、なんとかならないかなあとかいうのはありますか。

A:そうですね。特に言っておきたいことは、ないのですけれど。ずっと、私、一人暮らしをしてきて、自由気ままに生きてきて、母が、介護が必要になって、一緒に住むようになって、まだ4年ぐらいです。1人で、自分のことさえ守ればいいという状態と、母を守らなきゃいけないという状態とで、私の考え方とか、意識とか、全然、変わってきたのを、自分でも、すごい、感じます。多分、こういう会にも、1人だったときには、参加しなかったと思います。守るべきものがあるということ変なのですけれど、そういうときに、周囲の方と協力し合っていきたいなという意識が高まりました。周りの力が必要だと思い始めるタイミングって、各人だったり、家族によって、大分、違うと思うのですけれど、何かそういうときに拾ってあげられるような機会が、町会とかを通じて周囲と繋がっていく機会を広げていくといいなと感じました。

防災部長:ありがとうございます。Aさんは、4年前に引っ越していらしたのですか。

A:そうですね。豊島区内で、一人暮らしをしていたのですけれど、母を呼び寄せて、ちょっと、ある種のバリアフリーじゃないのですけれど、そういうところで、住みやすいところを探して、高層マンションに住まわせていただいて。

防災部長:また、町会の活動にも、よろしかったら、ぜひ。

会長:若い人には、ちょっと早いね。

防災部長:お母さんとは、和楽会に、一緒に入りましょうか。Fさんも初めてなので・Fさんから何か、ご発言いただけますか？

会長:どうぞ、遠慮なく。……緊張しているよね。では、私から。今日の、いろいろな立場の人たちの話を聞くと、とにかく、ネットワークというか、顔見知りの人、友達を作りたいというのが、一番強いのかなと思いました。これは、何も災害だけでなく、日常生活の中でも、そういうような必要があると思うのだけれど。避難行動要援護者の話は、町会としては、顔見知りを増やすことに力入れてやっていけば、まずはいいのかなと思いました。

防災部長:6月の防災訓練の事後アンケートのご意見でも、町会内のネットワークと、町会外とのネットワークを、町会に作ってほしいというご意見が、とても多かったです。意外と。私も、ゴミ環境の日に参加するのは、ゴミ掃除をしたいわけじゃなく、どんな人が来るのか見に行こうという感じで、出かけるとか、そんなふうになっています。

会長:防災訓練というと、何か、訓練しないと防災訓練じゃないように思うのだけれど。そうじゃなくて、ネッ

トワークを作るっていうか、親しくなるということ自身も、大事な目的だということだとすると、ちょっと観点が違うよね。

防災部長:防災に関する知識や技術を防災訓練では扱う。そこは、ぶれないけれど、プラスアルファで、集まった人の関係作りも考えたらどうでしょうね。一人では、消火も避難もしにくいので、一緒に消火や避難をするというのは自然だと思います。

会長:それをしていくとすると、新しい考え方でやっていかないと。今までの防災訓練って、どっちかっていうと、自分で、自助で、守ろうとする話ばかりだったのだけれども。今日のお話だと、そういうことじゃなくて、仲間を作りたい。これは、ちょっと、一般の場合とは別なのだろうとは思っただけけれど。それも、ちょっと、新しいテーマとして、テーマじゃないけれど、考え方として入れていかないと、なんとなく中途半端になっちゃうよね。

防災部長:今までと違うことをしたいと思っています。次に考えている消火関係の訓練では、通常は、消火器の操作だけを習いますよね。まず、「火事だー」と大声を出して、消火器をもって火元近くに行って、消す。でも、家の中で大声を出しても、誰もこない。この訓練って、たぶん、屋外の放火の場合じゃないかと思うんです。家で、台所でコンロから火が上がったら、ストーブの上に洗濯物が落ちて火が出たら、という場合を考えると、119 通報するか、近所の人に 119 通報を頼むのが最初じゃないかな。高層マンションだったら、防災センターに電話して部屋番号を言えば、119 通報して、消火器をもって駆け付けてくれます。あるいは、火災報知機を鳴らす。近所の人火元がわかったら、消火器を届けたらいいんだけど、どうやって、火元を知るかということ、煙とか出ていなければ、防災センターの人が入る部屋ということです。消火器を届けるのか、屋外退避するのか。そういうことを提起する訓練をしたいと思っています。

ここ数年、2年に1回くらい町会の地域内で火事が起きていますよね。火元の人には逃げるしかなさそうな感じですよ。隣の家は、どうしたらいいの？ っていうことは、消防署に聞きたいと思っています。

それから、災害時が心配だけれど、そのための顔つなぎは、新年会でも、バス旅行でも、お祭りでも、できることなのかなと思います。

会長:そうですね。防災訓練だけじゃなくて、いろんな機会に顔を出していただいて、自分たちでつながっていただく。

8. 閉会

防災部長:最後に、会長から、ご挨拶をいただく予定だったので、引き続きで、よろしいでしょうか。

会長:いろいろな話を聞いて分かったことは、もっともっとコミュニケーションの場を作りたい。それが、やっぱり、一番大事になるのでしょうか。顔見知りじゃないと、助けようかなという気持ちにはなりにくいです。頼む方も、頼みにくいでしょうし。共助の前提になるのだと感じます。今は、どちらかということ、防災訓練という消火器の使い方だったのだけれど、その前の段階として、コミュニケーションの場を増やそうというようなことに入れるというのが、大事だということが分かりました。いろいろ、多分、試行錯誤しながら、やっていくのだと思います。ほんとに、個人計画を作るまでには、相当、道のり、長いよねと思うのだけれど。

防災部長:そうですね。

会長:さっきの、7,000円で、全部できているという話は？

防災部長:残念ながら、すぐにも、全部も、できないです。

会長:でも、あれができれば、簡単でいいのに。そうじゃない？

防災部長:うまくいったら、いいですね、という話ですね。先走って、すみません。まだ、ケアマネさんが、どう作るか知らないの、ケアマネさんの研修から始まると思います。また、計画は一度でできるわけではないので、毎年、更新していく必要があると思います。ケアマネさんへの動機づけで、災害の時のことを、利用者側から聞いていただくのは、是非、お願いしたいです。まだ、ケアマネさんは、自分の仕事になるかもしれない、ということ、よく知らないの。

ケアマネさんから町会に対して、介護保険利用者について「近所に、声をかけてくれる人いますか?」と、お尋ねがあったときに、すぐに答えられるといいなあ、と思います。「はい、〇〇さんがいますよ」でなくても、「このイベントに来て、顔つなぎしてください」とか。

会長:最初に言った、「5W1H」の、今は、どの部分を利用しているかというのがあるのだけれど。今日の話では、それ以前の話ですね。「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「どうする」という話…。

防災部長:そうですね。今日は、どっちかという、個別避難計画までいかないで、まず、みんなが、共通して、災害に備えて、どんな準備をするか確認しましょう、ということをお話ししました。要配慮者と各自の個別避難計画を作ろうね、という意識を持つことが、今日の目的でしょうか。具体的に、災害が起きたら、各自がどう動くかは、次ですね。

会長:それは、時代の要請だよな。ほんとに、大事なことだというのはわかります。まずは、顔見知り作りから始めるというのが大事だということは分かりました。

防災部長:ありがとうございます。この次は、令和5年5月ごろに、消火のことを考えたいと思います。普通の火事もそうですけれども、特に大規模地震の後に火事が起きたら、消防署は来られなくて、自分で消さなきゃいけないので、どうしたらいいか。高層マンションと一戸建てと、状況が違いますけれども、戸建てから考えようと思っています。高層マンションは、年に2回消防訓練をしないと決まりになっています。居住者から、「大規模災害時に、どうしたらいいかという訓練がしたい」と声を上げてくださると、管理組合が取り組むかもしれません。何も言わないと、館内放送訓練で終わると思います。消火栓はしっかりあって、操作方法も書いてあるので、「自分たちでやんなきゃいけない」という意識さえ持っていれば、いいかなと思います。

移動が困難な人に関しては、火事が起こったら、どこまで逃げればいいのか課題だと思います。「一般には、館外まで逃げろ」と、消防署は言います。何かあっちゃいけないから、確実なのは、「一階まで逃げて、建物から離れろ」ですけれども。消火された後に、また、戻るのも大変なので、まずは、防火エリアである非常階段ホールに行く。「煙なんかがくる可能性があるの、火元よりも2階分ぐらいは、降りられれば、そのほうがより良いというところまでは行った方がいいね」と、消防署職員は個別には言うてくれました。でも、それで万一のことがあると、誰の責任かということ問われるので、正式には、消防署もなかなか、中間の代替え案を言えません。「私の母が、もしも、あのマンションで火事にあったら、こうします」というようなことしか言えないようです。具体的に、どうしていくのかというところを、個別に考えなきゃいけないかなと思います。

他に、町会で、こんなことしたいとか、ご要望があれば、お伺いします。町会は、この場所を取るのも早めに取れますし、コピーも区役所で、紙を持っていけば無料です。町会向けの助成金というのも、けっこうあるので、何かとできないわけじゃないということが、分かってきました。ご提案があれば、ぜひ、お知らせください。今日は、長い時間、どうもありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。

参加者:ありがとうございました。

9. 成果と今後

○ 今回は、町会内の少人数での意見交換で、具体的な進展がありました。①高層マンション参加者の LINE グループ、②高層マンショングループからマンション管理組合あてのエレベータ備蓄箱の要望書作成(提出のために準備中)、③中層マンション居住者から出された歩道の傾斜の是正について、町会交通部長から区役所への意見書の提出。

○ 個別避難計画作成については、参加者は優先度が高くはない事例に相当すると感じましたが、個々に災害発生時の対応について協議と交流を進めます。一方で、共通する課題に関して、一般化した事例集を作成したいと考えます。

○ 日程が合わずに参加できなかった名簿登載者2名と町会役員・地区委員を主な対象として、同様の DVD 視聴と意見交換会を 11 月 29 日(火曜日)に行います。

○今回は、新たに、和楽会会長、マンション居住者のご参加を得ました。

今後、役員、地区委員、班長、和楽会会員、南池袋小教員・PTA 役員、マンション管理組合理事会、福祉事業所(こみっとプレイス)、近隣寺社、近隣商店、近隣町会、補助救援センター(東京音大)などにも、徐々に声をかける予定です。

・ただし、今回、小さいサイズで、議論の要点を絞ることができたため、参加者を多様にする場合とは、機会を変えた方がいいかもしれません。

・ケアマネジャー、相談支援専門員へのお声掛けについて、区役所に要相談ですが、まだ、区の方針が固まっていないことから、区から声掛けいただくのは早い印象です。

・場合によっては、zoom も併用する。グループ司会と zoom 使用については社協に協力依頼。

○ 町会主催の防災訓練(令和 5 年 5 月予定、南池袋小体育館)では、「消火プロジェクト:地域における消火設備の確認と操作方法」を取り上げます。平時の火災では、多くの場合、消防車が受信から 10 分以内に到着するため延焼の危険は少ないと推測されます。そこで、大規模地震発生後に地域で取り組む消火活動を考える素材を共有します。マンション内の防火防災については管理組合にご相談ください。

○ 災害時の町会を中心とした情報共有について、高層グループ参加者によりマンション防災 LINE が新たに始まりました。安否確認訓練を年度内に行う際に、これらの LINE を活用することも検討していきたいと考えています。

・班程度の規模(高層マンションなら数フロア)の LINE:大規模災害時の安否確認

・町会防災部の LINE(3 月末に開始済み)に、高層マンション担当部長をオブザーバーで追加しました。

・町会から会員・地域への一方向 LINE:平時および災害時の防災情報の発信

・町会役員 LINE が 9 月末に開設されました。提案 15 名中 14 名が加入しました。

など

○ アパート・マンションに関する防火防災の講演会も考慮中です。情報がありましたらお寄せください。アパートオーナー・マンション管理組合として取り組むべき課題もありますので、地区内の大型マンション管理組合には、この記録、事後アンケート結果、避難行動要支援者調査結果を提供する予定です。

○ 豊島区主催の救援センター(南池袋小学校)での訓練は 10 月 2 日に行われました。その内容を含めたパンフレット(カラー6 枚)を町会地域内に全戸配布する計画です。要配慮者コーナーは、まだ、検討されていない要でした。

10. 会長からの質問(配慮者支援の5W1H)へのお返事

5W1Hの考え方は、重要と思いました。大規模地震発生後3日目までは、道路整備も必要で、外部支援も入れないとして、まずは、下の右2列を想定しました。この表の平時版も考える必要があるのかもしれない。

いつ	できるときに(自分と家族のことが終わったら)	大規模地震発生直後に	1日目の夜寝るまでに
どこで	できるところで	在宅であれば徒歩10分圏内で	
誰に	地域で支援を必要としている人に	例えば、顔見知りの障害者・高齢者に(余裕があれば、避難行動要支援者名簿登載者に)	
何を	できることを	<ul style="list-style-type: none"> ・家の外に出て、近隣住民が無事かどうかの確認 ・出てこない人を可能な範囲で救出 ・近隣・救援センター・消防・警察等へ救助・支援要請 ・確認情報の連絡(救援センター?) 	<ul style="list-style-type: none"> ・寝る場所を確保(掃除) ・安全な場所に移動(運搬)
どうする	できる方法で	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホのアプリ ・LINEグループ ・徒歩で伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除 ・運搬 ・荷物移動

ご参加くださった皆様には、引き続き、地域での災害準備についてご意見・ご提案および自発的なご活動と連携させていただくことをお願い申し上げます。

以上

発行:南池袋二三四町会
令和4年10月28日